

行政視察報告書

平成30年7月17日

視察委員会名	総務委員会		
報告書作成者	副委員長 今岡 翔平		
出席者氏名	副委員長 今岡 翔平		
	委員 岡本 公秀 前田 耕一		
	小坂 直親 櫻井 清蔵		
欠席者氏名	委員長 鈴木 達夫		
所管課職員 氏 名	総合政策部次長	随行職員氏名	高野 利人
	落合 浩		

視 察 日	視 察 先	視 察 目 的
7月5日	愛知県蒲郡市	○新たな財源確保の取り組みについて ・財政健全化改革チャレンジ計画について

●愛知県蒲郡市

■財政健全化改革チャレンジ計画

蒲郡市では、平成27年度から平成31年度までの4年間の中長期的な財政支援について推計を行い、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を図るため、「第4次財政健全化改革チャレンジ計画」を策定している。

策定の経緯については、モーターボート競争事業会計から他会計へ平成30年度予算で約24億円の繰り出しを行うなど、その収益が財政状況に大きな影響を与えているが、平成18年6月、当時低迷していたモーターボート競争事業会計に頼らない財政運営が必要であるとのことから、最初の財政健全化改革チャレンジ計画を策定し、改革に着手することとなった。それ以降改定を重ね、現在の計画は4つ目の計画となる。

計画では、歳入の確保として、「市税等の収納率の向上」、「産業立地の推進」、「未利用地の売却・貸付等の有効利用」、「受益者負担の適正化」、「新たな財源確保対策」を掲げ、それぞれの取り組みを推進している。

まず、市税等の収納率の向上については、滞納額の増加が大きな問題となっていることから、適正な債権管理を行うため、債権管理条例や債権管理マニュアルを作成し、収納率向上の取り組みをしている。

次に、産業立地の推進については、企業誘致により雇用を拡大することで、税収の確保を図るため、平成28年に企業用地造成事業特別会計を設置し、その取り組みを推進している。今年度からは、交通利便性の良い国道23号の蒲郡西インター付近に企業用地5.6ヘクタールの造成工事を開始し、平成32年度の完了を目指している。

次に、受益者負担の適正化については、公平性を確保するため使用料・手数料の見直しを行っている。特に、統一されていない減免制度については、今後、見直しを行っていく。

■歳入の確保における具体的な取り組みについて

続いて、今回、総務委員会において「新たな財源」として位置付け、主眼を置いて調査・研究を進めている「未利用地の売却・貸付等の有効利用」及び「広告料収入の拡大」の2項目については、具体的な取り組みについて、さらに詳細な説明を受けた。

○未利用地の売却・貸付等の有効利用について

第4次財政健全化改革チャレンジ計画において、歳入確保の取り組みの一つとして未利用地の売却・貸付等の有効利用を掲げている。

平成28年度決算における普通財産の処分・貸付状況は、財産貸付収入が約1億500万円で、警察署や大学などへの貸付のほか、個人への貸付も行っている。

また、公共施設等に自動販売機等を設置するなど、小さなことから歳入の確保に取り組んでいる。

今後の課題としては、廃止した公共施設の撤去や接道の確保が必要であると考えている。

○広告料収入の拡大について

・都市公園のネーミングライツについて

現在、都市公園では「リフレッシュパークみらいあ」でネーミングライツを行っている。

これは、平成21年度に病院運営法人から施設に隣接する海岸公園を整備するための寄附を受けたことを契機に、都市公園の維持管理の財源を確保するとともに、利用サービスの向上を図るため、ネーミングライツを導入したものである。

命名権料は、当時の海岸公園維持管理費の半額相当額とし、平成31年度までの契約を病院運営法人と結んでいる。

ネーミングライツを導入して、病院運営法人において公園内に花苗等を植えていただくなど、市と協働での公園緑化の推進が図れるなどの効果が得られている。

現在、その他の都市公園においては、ネーミングライツを行っておらず、今後、ネーミングライツを活用して歳入の確保に努めたいと考えているが、パートナー企業探しが課題となっている。

・市道歩道橋のネーミングライツについて

現在、市道歩道橋では「ホンダカーズ蒲郡みやっこ歩道橋」でネーミングライツを行っている。

平成29年度に歩道橋の修繕を行った際、ネーミングライツパートナーを募集したところ1件の応募があったもので、命名権料は、県が実施する歩道橋ネーミングライツの募集金額や先に実施していた都市公園を参考に決定している。

ネーミングライツを導入して、命名権者が地域貢献活動の一環として歩道橋近隣の清掃活動をしているほか、通学路にもなっていることから「みやっこ歩道橋」として地域にも親しまれるなどの効果を得ている。

今後、歩道橋については、補修工事に合わせてネーミングライツを募集していく。

・有料広告の掲載について

職員提案により、平成19年度から広報誌やホームページへの広告掲載を開始した。その後、平成20年からは庁舎壁面広告を、平成22年からは市役所ロビー及び保健センターに映像広告を、平成25年からは庁舎受付前に広告付き案内地図を設置している。

さらに、平成27年からは納税通知書の封筒に広告を、平成27年からは公用車に有料広告を掲載するなど取り組みを行い、平成28年度決算で562万7千円の収入を得ている。

○その他の取り組み

その他、インターネットオークションやふるさと納税を行っており、特に、ふるさと納税については、平成27年度までは慎重に進めてきたが、市民が他市に寄附

することで生じる市民税控除の額が、他市から入ってくる寄附額を上回ったことから、平成28年度から返礼品の充実を図るとともに、クレジット決済を導入し積極的に展開することとした。

その結果、平成27年度に1,170万円であった寄附額が、平成28年度は1億5,400万円、平成29年度は2億9,500万円と大きく伸びた。多数ある返礼品の中でも、地元企業の「おせち料理」を希望される方が9割を超え、寄附金額の伸びに大きく貢献している。

【所 感】

蒲郡市特有のモーターボート競争事業による安定的な歳入確保が思うようにできなくなった時期に「財政健全化改革チャレンジ計画」を策定し、歳入を確保するための方向性を明確にしたうえで様々な取り組みを積極的に展開している。

今回の総務委員会での調査・研究において、主眼を置いている一つに、未利用地の売却・貸付があるが、蒲郡市では、未利用地は売る、わずかな土地でも活用するというスタンスを明確にしていた。特に、土地開発公社が未利用のまま保有しているとコストがかかることから、現在、土地開発公社が保有している土地はなく、当市においてもそのような整理が必要であると感じた。

また、議会から土地の対処に対する指摘もあるようだが、概ね執行部が主体的に積極的な整理を行なっている。

広告料収入の拡大について、ネーミングライツは、パートナー探しに課題があるものの、有料広告については職員提案から始まっており、職員の意欲とアイデアで歳入を確保出来ることから、職員の意識改革につながり、積極的に取り入れていく必要がある。

また、ふるさと納税については、賛否両論がある中、慎重に考える必要があるものの、蒲郡市は積極的に展開することにより大きな収入を得ている。当市においても、活用の方向性を明確にして、取り組む必要性があると感じた。

